

## 令和7年度 第1回 地域福祉推進会議 議事要旨

日時：令和7年8月27日（水）午後2時～午後3時

場所：西成区役所 4階4－5・7会議室

### 出席者

別紙 出席者一覧表のとおり

### 《区長挨拶》

- ・本日は大変暑い中、またお忙しい中、ありがとうございます。
- ・本日は、地域福祉の関わりでみなさま方から知恵を拝借するとともに、関係各局への要望事項の取りまとめもしていきたい。
- ・西成区においては、第2期の地域福祉計画を推進しており、つながるというところをメインに、まず気づく、知るというところからスタートして、アクションにつないでいくというところが大事なポイントとなっている。
- ・日ごろから関わりをもっていただいている活動の中身も踏まえ、貴重な意見をいただきたい。

### 《議案1の「西成区の地域福祉推進に向けた今年度の取り組みについて（案）」について事務局説明》

#### 地域福祉計画の令和6年度の振り返りと令和7年度の活動計画（案）

##### 資料2 1ページ目【重点項目1 新たな西成区の地域福祉推進体制】

- ・令和6年度の振り返りについて、
- ・住民や福祉事業者等による、地域の「気づき」を専門職や行政へ「つなぐ」、地域と連携する「かけはし」の役割充実として、資料右側に掲載しているグラフのように、主な相談先（民生委員・児童委員、各包括支援センター、見守り相談室、はぎさぽーと）への相談件数が増えていることから、相談先の周知がある程度できており、地域と連携する窓口（かけはし）は充実しつつあると考えられる。
- ・令和7年度の取組みについて、現在の取組みを継続して実施し、さらなる充実を図る。
- ・複合的な課題を抱える世帯を支援する会議「つながる場」で検討される事例紹介を通じて、事業の趣旨や取組み内容を周知し理解を深め協力者を増やしていく。
- ・地域の協力者（ケアマネージャー、相談支援員等の福祉事業者、民生委員、ネットワーク委員など）に対して、会議などの集いの場で、地域の方々の「気づき」を相談へ「つなぐ」ことが、地域で孤立し支援を必要とする人の、早期発見につながることを伝えていく。
- ・区社協では、西成高校での福祉教育において、地域における見守活動の必要性などの事業説明を行うなど、地域福祉の理解を深める取組みを継続して行っている。

##### 資料2 2ページ目【重点項目2 地域福祉活動への参加促進と担い手の確保】

- ・令和6年度の振り返りについて、ボッチャを活用した地域活動への参加者の増加と活性化に取り組んだ。
- ・2月に行われた「第2回ジャガピー杯ボッチャ大会」は、高齢者や障がい者合わせて参加チーム数36チーム、約230名の参加があった。
- ・eスポーツはテレビゲームを活用した新たな取組みで、老人福祉センターを中心に体験会を実施している。
- ・令和7年度の取組みについて、ボッチャは、世代や男女を問わず一緒に参加できることから、引き続き大会を開催するなど、世代間や地域間の交流の活性化につなげていきたいと考えている。
- ・こどものボッチャチームの大会参加を促すため、子育て関連施設と連携するとともに、こどもが参加できるよう平日ではなく、土曜日の大会開催を検討している。
- ・eスポーツについても、引き続きeスポーツ大会・体験会の実施を検討している。
- ・eスポーツは、ボウリングだけでなく的当てやテニスなど、室内で気軽に楽しめるものであり、世代間交流の場となるように取組みを検討していきたいと考えている。
- ・現在、老人福祉センターでの開催を中心としているが、地域から希望があれば、集会所などへ出向き体験会の実施を行うなど、参加促進を図る予定である。
- ・担い手の確保の取組みは、町会等と協働で町会の加入率向上に取り組んでおり、区民まつりなどのイベント時に区役所作成の町会加入促進リーフレットを活用した周知や呼びかけを行っていく。

#### 資料2 3ページ目【地域福祉フォーラム開催案について】

- ・いろんな人がいるからおもしろい！共に支え合う地域づくりをめざしてと題し、11月29日に、昨年度に引き続き、多文化共生をテーマにフォーラムの実施を予定している。
- ・西成区で人口が増えている外国につながる住民と、お互いに異なる文化や習慣などを理解することで日常でのつながりを深めていくきっかけづくりになればと考えている。
- ・当日は、異なる文化や習慣などの多文化共生に関する講演と複数国籍の外国人住民パネリストによるパネルディスカッションでの開催を予定している。
- ・現在、内容や実施形式については調整中であるため、若干の内容の変更の可能性がある。
- ・昨年度と同様、午後から区社協主催の「多文化共生フェスタ in にしなり」も開催され、関係機関・学校・NPO・ボランティアなど多くの協力を得て、多文化に触れるワークショップや講座の開催、外国にルーツを持つ方との交流や展示などを行い、お互いの文化を知り交流を深めたいと考えている。

#### 資料2 4ページ目【重点項目4 複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築】

- ・令和6年度は、複合的な課題を抱える人への、支援について話し合う「つながる場」について、多職種の連携をめざし、西成区障がい者自立生活支援調整協議会の精神保健福祉連携

部会や、相談支援部会や、保健福祉センターの生活保護担当新任研修会、南ブロックケアマネージャー勉強会などで地域と連携する「かけはし」としての役割などの情報発信を行った。

・「つながる場」では、認知症、いわゆるごみ屋敷、不登校などの課題に対し、多様な支援機関や地域関係者が参加し、支援方針の分担や共有を行い、また、事案に応じて専門的な知識を持つスーパーバイザーが参加している。

・具体的には、25件の相談があり、うち、実際につながる場の会議を8回開催し、参加者はのべ76人となっている。

・参加者のうち、97%が「今後の支援に活かせる」と回答するなど、参加者の満足度は非常に高くなっている。

・令和6年11月につながる場の研修会において、「不登校・若者のひきこもり支援～支援現場での対応方法～」として、専門的な知識を持つスーパーバイザーに講演をしていただいた。区役所職員だけではなく、地域包括やブランチ、障がい者基幹相談支援センター、相談支援事業所などの方々にもご参加いただき、参加人数は44名となっている。

・令和7年度の取組みは、さらなる支援者間（多職種）の連携をめざし、引き続き情報発信することで、「かけはし」の認識を深め、複合的な課題を抱えた方への適切な支援につなげる。

・民生委員・ネットワーク委員への事業周知をはじめ、各地域包括支援センターで実施されている「ケアマネージャー勉強会」において、事例を通じて取組み内容や事業趣旨の周知を実施し、関心を高め、支援が必要な方の早期発見と、関係者の対応策や気づきを高めていくとともに、区役所職員の気づきの感度向上を目的とした研修を実施する。

## 資料2 5ページ目

### 【重点項目3 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化】

### 【重点項目5 地域の生活課題の解決や自分達の住む地域を考える場づくり支援】

・令和6年度は、16地域に更新した「要援護者名簿（西成つながり名簿）」を配布。

・飛田地域は、民生委員が、要援護者名簿を活用し家庭訪問を実施し、見守り相談室・包括支援センター・ブランチが協力し、地域内のマンションを個別訪問し状況の把握を行っている。

・津守地域は、昨年10月、町会未加入地域で西成消防署による災害対策の講習会を実施。一昨年も住宅管理センターによる見守り講習会を実施しており、今後も市営住宅集会所を町内の情報発信・居場所と見守り活動を兼ねる場として、継続活用することを検討中である。

・災害時を見据えた見守り活動のひとつとして、町会と、地域の保育所と遊技場、地域の高校生が連携し、園児を連れて、遊技場の屋上に避難する訓練などが実施されている。

・個別避難計画は、避難行動要支援者のうち、優先度の高い、要介護5で単身の居宅生活者から、介護事業所などの協力を得ながら、個々の避難方法などを作成している。

・令和6年度末で、累計227件となっており、令和7年7月末現在では累計248件作成済み

である。

#### 資料2 6ページ目【各地域の見守り名簿の保有状況について】

- ・地域支援団体として、地域活動協議会、連合振興町会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、ネットワーク委員会があり、3団体で保有している地域が、5地域、2団体で保有している地域が、4地域、1団体で保有している地域が、7地域となっている。
- ・飛田地域では、一昨年度から名簿を活用した民生委員による家庭訪問を行っており、令和7年度も引き続き個別の訪問活動を行っている。
- ・津守地域では、町会未加入地域に、情報発信・居場所と見守りを兼ねる場として茶話会を始めており7月24日に実施された。
- ・8月8日開催の「推進チーム会議」において主に次の点について意見があった。
- ・西成区がこういうふうに取り組んでいるということを、広報紙やSNSなどで、区民に見える工夫が大事である。
- ・重点項目は1から5まであるが、すべてが別々ではなく、繋がったものとしての認識の上で取り組むことが大事である。
- ・ボッチャ、eスポーツなど、居場所づくり、仲間づくり、介護予防などの視点からいい取組みであるので、行政や専門職の取組の話だけではなく、地域自らが中心となった取組みが大事である。
- ・多文化共生フォーラムに関して、地域共生につなぐためには、例えば南海トラフ等の大規模震災時の対応、ゴミの問題などの生活課題などの、興味がある共通のテーマを探ることが大事である。
- ・いただいた意見を踏まえ、取組みを進めていきたい。

#### 《新田委員からのご意見》

- ・大阪市地域包括運営協議会および社会福祉審議会高齢者専門分科会は、大阪市地域ケア推進会議とともに、地域から寄せられた様々な意見を施策へ反映させる方法を検討しており、寄せられた意見には、大阪市全域での施策展開を求める要望が含まれている。
- ・資料の説明では、高齢者の課題については、単身、認知症などの課題を持つ人に対し、地域包括圏域、各区、大阪市がそれぞれ解決すべき事柄が整理されていると考えられる。
- ・あくまでも住民が主役という考えが基本であり、区民が地域推進の担い手となり、地域の課題解決に主体的に参加するよう促す情報発信の方法を今後検討してもらいたい。

#### 《事務局》

- ・情報の発信については検討していきたい。

#### 《坂本委員からのご意見)

- ・担い手の確保やボッチャの活動などについて、どのような活動を行い、活動の結果がどうなったかという報告もしてもらいたい。

#### 《西前委員からのご意見》

- ・町会への加入を促す声かけはされているが、未加入者に直接届いているわけではなく、加入を勧めても多くの人が実際には参加していない。担い手の確保は簡単なことではなく、まずは小さな単位から整備していくないと全体としてうまくいかないと考えられる。
- ・町会活動への参加促進も、現状のアプローチでは効果が限定的であり、より具体的なアピールやPR方法の提示が必要と考えられ、今後の施策の方針など具体的な考えがあれば教えて欲しい。

#### 《稻嶺区長》

- ・24 区で町会加入促進のアクションプラン作成が進んでいるものの、担い手不足が大きな課題となっている。
- ・幼少期から町会活動を知らないと、大人になってからの加入促進が難しいという経験則があることから、小・中学校で町会に関する冊子を活用し啓発を進め、登下校時の見守りや地域の祭りなどの活動にこどもの頃から関わることが大事である。
- ・実際、中学生が地域の祭りを主催者側スタッフとして手伝う取組みを行っている地域があり、これにより大人になって町会加入のハードルが下がる効果があると思われる。
- ・西成区でも中学生が主催者側でスタッフとして活躍してくれると非常に心強いため、少しずつ広めていきたいと考えている。
- ・西成区では、結婚・子育て世帯が区外へ流出する傾向があり、地元での定住・子育て促進が行政の重要な課題となっているため、これらの取組みを進めていきたい。

#### 《西前委員からのご意見》

- ・外国籍の住民が増加する中で、地域社会においてコミュニケーションの重要性が高まっている。外国籍の方々には、家族と住宅を購入して移住してくる方や、商売を目的として来られる方などさまざまな事情がある。町会への参加を促しているが、言葉が通じない状況や生活習慣・感覚の違いなどから、円滑な意思疎通や協働が難しい場面も発生している。
- ・現在、自身の町会には中国籍2名、カンボジア国籍1名、その他1名が所属しているが、コミュニケーションの課題が残っている。また、ごみ問題や民泊など、新たな地域課題も生じていることから、住民同士で合意形成や仲間意識を作る必要があると考えられる。
- ・具体的には、日本語が苦手な方のために、日本語が分かる人を介して通訳する場面もあるが、多言語サポートや施策は検討されているのか聞きたい。

#### 《越村委員からのご意見》

- ・外国籍の方にもちつきやお祭り、掃除などに参加してもらっているが、言葉だけで伝えることは難しく、見て覚えてもらっている。

#### 《西前委員からのご意見》

- ・町会では、日本人や外国籍の方を問わず、ご近隣同士のつきあいを大切にする必要があり、そのためには地域のルールや現状を理解してもらうことが重要である。
- ・フォーラムなどの参加型活動の推進は、一度に全員が参加できなくても、少しづつ広げていくことが望ましい。また、西成区は他の区ではあまり行われていない取組みも積極的に実施しており、その発信が地域の活性化につながっている。
- ・地域で暮らす上では、現地の習慣を覚え、共生できる状況づくりが大切で、言葉の壁などの課題にも積極的に対応してもらいたい。

#### 《稲嶺区長》

- ・西成区では、外国にルーツを持つ子どもが増加しており、市長や教育長主導で体制を整える動きがある。
- ・今年度からは授業でこどもたちのタブレットに外国語の翻訳ツールが導入され、区役所窓口でも使用しているポケトークも進化しており、行政用語にもある程度対応可能となっている。また、無料の翻訳アプリを配布しているところもある。
- ・外国人住民への町会加入案内やごみ出し、災害時対応など様々な場面で課題があり、今後も体制整備や利用者教育などについて、いただいた意見を十分参考に考えていきたい。

#### 《議案1の資料3 「令和7年度西成地域福祉推進スケジュールについて」の事務局説明》

- ・資料のとおり

#### 《議案2「西成区地域福祉推進会議から大阪市各局への意見の取りまとめについて」の事務局説明》

##### 資料4

###### 【高齢者支援関係会議である地域ケア推進会議から3つの継続案件と1つの新規案件】

- 1 金銭管理と権利擁護の支援について
  - ・成年後見の申し立てにおける事務については、24区同一の業務であることから集約化・効率化を図るようにとの要望
- 2 認知症高齢者の対応にかかるガイドラインの作成及び身元不明認知症高齢者の一時保護事業等の拡充について
  - ・一時保護事業の施設の受入れ可能時間帯の9時から17時以外は警察署で長時間待機する形となり高齢者の身体的負担となっており、また人権的視点からも身元不明認知症高齢者の一時保護についても受入れ時間の拡充を引き続き早急に検討するようにとの要望

### 3 地域包括支援センターの職員配置について

- ・複合する課題を抱えている世帯や支援困難ケースが増えてきており、支援につながるまでに多くの時間と労力を要し、地域包括支援センター職員への負担が大きくなっている。
- ・高齢者人口による人員配置とは別に、総合相談や虐待の対応件数などの指標を用い、人員の増配置を行っているとのことだが、現状では十分ではないため、地域包括支援センター職員の加配を要望するもの。

### 4 トコジラミの駆除について

- ・昨年度、西成区障がい者自立支援調整協議会から一部駆除費用の補助などについて意見を提出したが、大阪市からの回答としては駆除業者が登録されている協会の紹介のみで、補助制度はないとの回答であった。
- ・駆除費用は高額であり、経済的に困窮している高齢者では支払いが難しいため、地域ケア推進会議から改めてトコジラミ駆除費用の助成を要望するもの。

### 【西成区障がい者自立支援調整協議会から、3つの新規案件】

### 5 個別避難計画について

- ・地域実情に応じて要援護者から作成に取り組んでいるが、要援護者登録の対象となっていない障がい者や障がいのある子どもなども対象にしていく必要があり、また、実効性のある個別避難計画を作成していくためにも個別避難計画作成において大阪市の報酬を設けるなど普及促進できる仕組み作りを要望するもの。

### 6 公共交通機関の不足による医療・公共サービスへのつながりにくさ、利用の難しさの解消について

- ・他区では、既にオンデマンドバスが導入されているが、西成区にはまだ導入されておらず、導入されたとしても、西成区民の中には携帯電話やスマートフォンを持っていない方も多く、電話等で予約を取ることも難しい状況である。
- ・オンデマンドバスの料金は、身体障がい者手帳・療育手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄の第1種または第2種の記載により、運賃の割引があるが、精神障がい者保健福祉手帳は割引の対象にならず、「敬老優待乗車証」など大阪市発行の割引証も適用されていない。
- ・西成区内の交通の便という観点から、オンデマンドバスエリアの拡大だけではなく、区民が利用しやすい、定期的に区内を巡回するコミュニティバスを整備し、区民が公共サービス等へアクセスしやすい環境整備を要望するもの。

### 7 就労継続支援B型事業所の増加について

- ・大阪市内でも就労継続支援B型事業所が増加しており特に西成区においては100箇所を超える事業所が集中し、利用者を奪い合う状況になっている。
- ・ここ数年の傾向として高年齢層の新規申請が増えており、障がい者手帳の所持はないが1度の診察で容易に申請ができる状況となっているなど、このようなケースが急増し、営利目的とした新たな貧困ビジネス化となっている。

- ・本来の就労支援としてのサービス内容や自立に向けた適切なサービスが行われているか当事者がやりがいを持って自己実現をしていく場となっているかなどアセスメントを実施しサービスの質を問える仕組みやチェック機能の整備を要望するもの。

【西成区児童虐待防止・子育て支援連絡会議から1つの継続案件と2つの新規案件】

8 スクールソーシャルワーカーの配置の増について

- ・令和5年度より、ヤングケアラーを早期に発見し、支援が必要な児童や世帯を見逃さない仕組みを構築するため、スクールソーシャルワーカーが各区に1～2名増員されたが、今後さらに増えていくと思われる不登校やヤングケアラー等の課題がある児童に確実に対応していくため、スクールソーシャルワーカーのさらなる増員、及び、学校の実情に応じた専属配置を要望するもの。

9 ヤングケアラー相談窓口、啓発、居場所の拡充について

- ・自身がヤングケアラーであることに気づいていないことが多いことから、早期発見、早期支援、必要な制度へつなげるため、ヤングケアラー相談窓口、関係機関や地域住民への啓発活動、ヤングケアラー当事者の居場所の拡充の要望を挙げているもの。

10 こどもの保育所送迎、学校の登校支援の拡充について

- ・障がい福祉サービスの育児支援では、小学校以上の登校にかかる送迎は認められていないことから、こどもの年齢や保護者の病気や障がいの有無を問わず、乳幼児期から小学校低学年まではもちろんのこと、中学生まで必要なこどもに切れ目のない保育所送迎支援、学校の登校支援拡充を要望するもの

《議案2 ご意見特になし》

《議案3 「生活支援体制整備事業の取組みについて（報告）」の事務局説明》

- ・本事業は、介護保険法内で定義されており、大阪市から受託し、業務遂行しています。要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が必要とされている。

- ・本事業は主に生活支援サービスや介護予防の創出、充実を目的にしており、それらを推進するために包括圏域ごとに「生活支援コーディネーター」を配置し、ニーズや地域資源の把握・ネットワークの構築、ボランティア等の生活支援活動の担い手の発掘及び養成等を行っている。

資料5-1の1ページ目

- ・現在、区内全域で定期的に開催されているボッチャは、区内のボッチャ活動をさらに盛り上げ、更なる周知啓発につながるよう、第3回ジャガピー杯ボッチャ大会を開催する予定である。

- ・今年度は子育て関連の施設にも声をかけ、多世代交流を図り、担い手の発掘にもつなげて

いく。

- ・区内でボッチャ活動を始めたいという相談も増えており、地域の会館以外の拠点を増やすなど、地域と施設の交流や施設間の交流を目指す。
- ・他にも昨年度、ボッチャ活動や社協、地域活動に関心のある方への養成講座を実施し、受講いただいたボッチャサポーターの方にステップアップ講座を開催し、区民と一緒にボッチャ活動ができるように工夫していく。

#### 資料 5－1 2ページ目

- ・e スポーツの取組みは、昨年度より、老人福祉センターを中心に体験会を実施している。
- ・参加者アンケートの結果、参加者の約 90%の方が「また体験したい」と満足度の高さがうかがえる。
- ・今年度は、老人福祉センター以外にも地域で出張講座を実施し、センターを利用していない方も e スポーツに触れる機会を設けたい。
- ・e スポーツ大会も企画し、大会優勝のために、体験会で練習してもらうよう参加を促していく。
- ・直近では8月 22 日に第2回ボウリング大会を開催し、定員 20 名に対し、30 名を超える申し込みがあった。
- ・大会では、参加者同士でプレイのコツを伝えたり、うまいプレイへの拍手があつたりと、コミュニケーションも盛んにとられており、今後も、参加意欲を高められる工夫をしていきたい。
- ・他にもこれまでの実績を基に福祉関係施設と体験会の共催等を企画し、定期開催場所を増やしたりたい。
- ・e スポーツの取組みを進めることは介護予防の種類や拠点が増えるだけでなく、オンライン機能を整えることで1つの場所に集まらなくても同じツールを楽しめることにつながることから引き続き取り組みを進めていく。
- ・モルックの関心も高まっており、一部の地域で活動が始まっている。ニーズに合わせて新たな介護予防ツールも取り入れながら地域活動を盛り上げていく。

#### 資料 5－1 3ページ目

- ・西成区圏域の重点取組みについて、昨年度末に、個人宅を活用した居場所活動を考えている方から相談があり、この方の周辺には通いの場がなく、近隣の方を中心に、孤独・孤立に繋がっている方が参加できる場がほしいという想いがあり、100歳体操や茶話会などの立上げ支援を行っている。
- ・居場所立上げと併せて個人宅を活用した居場所活動の周知啓発ができるよう進めていく。
- ・玉出圏域の重点取組みについて、担い手や参加者の減少により、今後の継続に課題が生じている居場所活動の継続支援を実施する。
- ・こちらの居場所は地域に関係なく誰でも参加できる場所として長年愛され続けている居場所となっており、関係者と連携を取りながら、無理なく継続できる方法を検討していく。

## 資料5－1 4ページ目

- ・西成区北西部圏域の重点取組みについて、男性も参加しやすい居場所として、一部の地域で健康麻雀が盛り上がっており、実施場所を増やしてほしいというニーズがある。
- ・健康麻雀は女性の参加もあるが、半数は男性が参加しており、男性が初心者の女性にやり方を教え、コミュニケーションも盛んである。
- ・昨年度の協議体にて、ボッチャを始めてから男性の外出が増えたという意見があつたため、地域住民とも協議しながら男性も参加しやすい居場所の創出を行っていく。
- ・東部圏域の重点取組みについて、地域と交流を図るために喫茶活動をしている施設から、新たにボッチャ活動の取組みを進めたいと相談があった。新たな取組みが施設職員の負担にならないようボッチャサポーターの協力も得ながら立ち上げに向けて動いていく。

《議案3 ご意見特になし》